

H30 運輸安全マネジメント内部監査実施報告への対応報告

1. 関東営業所監査結果に基づく措置

運行指示書及び点呼記録簿の規定事項の記載について
昨年に引き続き、点呼記録簿については、運行管理者・補助者
に対してその場で記載漏れや誤りがないかの確認を徹底するとと
もに、確認印にて責任の所在を明らかにし記載不備が無いよう徹
底指導しました。運行指示書においては、作成者及び指示監督す
る運行管理者に、指摘された不備項目の2重確認を徹底するよう
指導し、社内監査を行った結果大幅な改善が見られました。

2. ヒヤリハット事例収集について

1ヶ月50件(年間600件)を目標として、業務部に対し乗務員
へのヒヤリハット事例報告の重要性を結果分析報告に基づいて注
意喚起し、取得に努めるよう指導しましたが、まだ努力不足で件
数未達成になりました。引き続き注意喚起してまいります。

また、乗務員に対しては、ヒヤリハット事例と事故報告(当社基
準事故[自動車事故報告規則第2条該当件数は1件])との相関関
係を結果分析報告書として掲示・報告し、特にバック事故への注
意喚起を徹底しました。

平成31年1月

安全統括管理者・安全対策委員会